

# 『R6年度果樹経営支援対策事業』のお知らせ

(令和7年春実施分)

令和6年度の果樹関係の補助事業についてお知らせしますので、希望される方はお申込みください。補助内容は次のとおりです。(国の補助に市の補助が上乘せ(加算)されるものもあります。)

市補助による上乘せ内容は中段※を参照

## ○補助内容(国庫補助・市補助) 10aあたり

事業メニュー	対象品目	国庫補助 (果樹経営支援対策事業)	市補助 (園地づくり事業) 上乘せ上限額	実施要件	補助対象者 ※次の①～③のいずれか		
改植	りんご(普通樹)	17万円	8.5万円	地続きで 2a以上	①認定農業者		
	もも、ぶどう、日本なし						
	りんご(わい化)					33万円	16.5万円
	りんご(高密度植)					53万円	26.5万円
新植	りんご(超高密植)	73万円	36.5万円				
	りんご(普通樹)	15万円	7.5万円				
	もも、ぶどう、日本なし						
	りんご(わい化)					32万円	16万円
りんご(高密度植)	52万円			26万円			
	りんご(超高密植)	71万円	35.5万円				
果樹未収益期間支援事業		22万円 (5.5万円×4年分)		—	③樹園地面積が 50a以上で、JA果樹関係部会の会員である。(65歳以上は後継者がいること)		
園地整備等	小規模園地整備等 ア 排水路の整備(暗きよ、明きよ) イ 園内道の整備 ウ 用水・かん水施設設置 エ 防風網の整備 オ 防霜ファンの整備 カ 土壌土層改良	全ての果樹	税込1/2以内 (定率)	10a以上 (土壌土層改良は2a以上)  ※入札有資格者の競争入札により落札した業者が施工するものに限る	②樹園地面積が1.5ha超で65歳未満(65歳以上は後継者がいること)		
廃園	放任園発生防止対策(伐採による廃園)	りんご	8万円	2a以上	全ての農業者		

### ※平川市園地づくり事業上乘せ内容

- (1)支援内容 果樹経営支援対策事業実施者への上乗せ助成
- 園地整備等は事業費の税抜金額の1/4以内(定率)助成です。
  - 定率以外の改植・新植実施者の助成金額(例)を示します。まず、掛かった経費の75%を計算し、そこから国庫補助を差し引いた差額と、対象品目ごとの市補助上限を比較し、どちらか少ない方で上乘せ助成いたします。
  - (例)改植でりんご(わい化)植栽実績面積10a(植栽間隔4.0m×2.5m×100本)として
    - 苗木、資材、人夫賃等々の経費合計が⇒ 40万円だと・・・×75%で30万—国33万=3万・・・市助成なし
    - 60万円だと・・・×75%で45万—国33万=12万・・・市助成12万(上限以内)
    - 80万円だと・・・×75%で60万—国33万=27万・・・市助成16.5万(上限)
- (2)注意事項 市補助は、国庫事業への上乗せ助成であるため、単体での活用はできません。

## ○申込方法

(1)申込先 平川市経済部 農林課 生産振興係(本庁舎3階)

※碓ヶ関地区についてはJAつがる弘前へご相談くださいTEL:48-3164(大鰐購買センター)

(2)申込期限 令和6年5月10日(金)まで ※期限厳守。電話での受付はいたしません。

(3)園地の地番、転換元及び転換先の品種及び本数、植栽間隔などを決めたくてご来庁ください。

(4)市外の園地で申込む方は、公図(縮尺1/1,000)をご用意ください。

## ○問合せ先

- (1)事業内容関係 JA津軽みらい平賀グリーンセンター TEL44-8490  
JA津軽みらい尾上グリーンセンター TEL57-2323
- (2)申込関係 平川市経済部 農林課 生産振興係 TEL44-1111(内線1433~1435・1439)  
TEL55-5718(直通)

裏面もあります